

## ～草刈り応援隊が一切行橋以北の草刈り～

7月1日(日)、朝6時から五行川一切行橋に、草刈り応援隊7人、役員7人の14人が集まり、堤防法面、農道及び水路の雑草を草刈機背負って3時間ほどかけて刈り払った。雑草を刈ったところは、見通し良いきれいな場所になったため、カメムシ等の害虫の住処を撲滅できたことでしょう。

7月15日のクリーン芳賀には、大字全集落で空き缶拾いや草刈りを実施し、住みよいハツ木づくりに保全会活動を通じて自然環境保全に貢献しています。



草刈り応援隊・役員の皆さん仕事始め



草刈り活動風景

## ～大きなぶりで今昔の農業話し合う～

6月24日、ハツ木公民館で子供たち43人、大人63人の非農家を含む106人が参集して大きなぶりをを行った。岩手県金ヶ崎村の昭和10年代の米づくり記録映画「むかしの農業」を鑑賞し、今の農業との違いを子供たちと話し合った。高松さんの語り「きつねとかおす」の民話に会場が吸い込まれるように聞きいった。

お囃子会の子供たちが夏祭りの太鼓演奏を披露し、会場の子供たちも興味をもって太鼓を叩いて喜んでいました。役員夫人が薪を燃した竈にセイロをのせて6升の赤飯を蒸かし、役員が特製の焼きそばを調理してふるまった。おいしい赤飯に、薪窯の威力を感じたようでした。大きなぶりは、顔が見える地域交流となりました



## ～田んぼまわりの生きもの調査のお知らせ～

環境資源保全会では、田んぼまわりの生きもの調査を下記により実施します。子供育成会は、別に取りまとめていますので、それ以外の参加希望の方は、8月15日までに集落の役員幹事までご連絡をお願いします。当日は午前8時に八ツ木公民館にお集まりください。

### 記

- 1 日 時 平成30年8月25日（土）午前8時～12時30分
- 2 場 所 八ツ木公民館及び五行川脇のちび川周辺（水田魚道あり）
- 3 参加者  
三地区子供育成会の子供と保護者及び生きものに興味のある方  
小学生以下のお子さんは、保護者同伴で、水が10～40センチ程度のちび川に入れるような服装で参加願っています。（田植え長靴可）
- 4 指導者  
めだか里親の会 中茎元一氏
- 5 世話役  
保全会役員は、受付、会食準備のほか、ちび川に入り魚類捕獲指導をします。
- 6 用具  
参加者の捕獲網等は、委託業者が用意しますが、捕獲網のある方は持参願います。
- 7 調査日程  
8：00 八ツ木公民館に集合 オリエンテーション  
8：20 ちび川周辺に移動  
8：40 川や田んぼにおいて捕獲調査（委託指導）  
～10：00 捕獲終わり 公民館に移動  
10：20 公民館に戻って調査結果話し合い・生き物マップの原案作り  
～11：50  
11：55 焼きそば、かき氷、どじょう唐揚げを会食  
12：30 仮解散 高学年生で生きものマップ製作後、14：00解散
- 8 熱中症予防飲料水  
参加した皆様に熱中症予防の冷たい物を用意します。

## ～異常気象時の対応は、複数の方でお願い～

梅雨があけると、台風やゲリラ豪雨が多い時期になります。大雨による河川の急激な増水や氾濫が予想されます。気象情報に注意して、田んぼを見回り、冠水前に用水路の水門開放や水路堰板の管理をお願いします。河川が洪水危険水域を超えた場合は、命を落とす危険が心配されるため、ひとりで歩かないで、近所の方に声かけあって複数の方で見回りしてください。

異常事態を発見した場合は、関係ある地区の役員等に知らせると共に、役場電話677-1111（代表）土地改良区電話677-0101に連絡をお願いします。

## ～用水不足に備えて～

例年8月に入ると、田んぼのかけ流しや水路の水草等で流れが阻害され、下流においては、水不足が生じています。限りある水量を流域末端の田んぼまで行き渡るよう、お互いに水回りをいたしましょう。